

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 (JANPIA)
第 45 回理事会 議事録

1. 日 時 2022 年 3 月 22 日 (火) 開会 10 時 00 分
閉会 11 時 02 分

2. 場 所 東京都千代田区内幸町 2 丁目 2 番 3 号 日比谷国際ビル 314
JANPIA 事務所内 会議室

※JANPIA 事務所内 会議室を起点に、各出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとし、出席者が一堂に会するのと同等の相互に十分な議論を行うことができるという環境を確保したうえで実施 (ZOOM を利用)

3. 出席者

理事長 二宮 雅也 [議長]
理 事 岡田 太造 茶野 順子 鵜尾 雅隆
監 事 土岐 敦司

事務局 鈴木 均 (事務局長) 大川 昌晴 (総務部長)

4. 議 案

第 1 号議案 事業計画書・収支予算書等の承認の件
第 2 号議案 運営資金の借り入れに関する件
第 3 号議案 評議員会の日時及び場所並びに評議員会の目的である事項の決定
の件

5. 報 告

- (1) 業務執行理事の職務の分担執行状況の報告
- (2) 休眠預金活用推進議員連盟における協議の概要
- (3) 資金分配団体への監査実施状況について
- (4) コンプライアンス関連 (事案、内部通報案件) について
- (5) 業務運営状況全般 (PO 研修、資金管理に関する研修等)
- (6) 今後のスケジュール

6. 提出資料

資料第 1 事業計画書・収支予算書等の承認の件
<添付資料>

- ①2022 年度事業計画書、収支予算書（案）
- ②民間公益活動促進業務規程（変更案）
- ③2022 年度の休眠預金等交付金活用推進基本計画
（2022 年 2 月 24 日決定）
- ④2022 年度事業計画・収支予算（案）のポイント
（2022 年 3 月 25 日審議会提出）

資料第 2 運営資金の借り入れに関する件

資料第 3 評議員会の日時及び場所並びに評議員会の目的である事項の
決定の件

資料第 4 業務執行理事の職務の分担執行状況の報告

7. 議事概要

10 時 00 分開会、定款第 42 条により二宮理事長が議長となり、理事の現在数 4 名のうち 3 名が出席しており、本理事会は有効に成立していることを確認し、開会を宣した。

なお、議事録署名人は、定款第 46 条第 2 項により、二宮理事長と土岐監事となることを確認した。

(1) 議案審議

第 1 号議案 事業計画書・収支予算書等の承認の件

岡田業務執行理事より、資料第 1 に基づき、2022 年度事業計画及び収支予算（案）は第 44 回理事会において承認いただき、2 月 28 日に内閣府への申請を行ったこと、その後、3 月 18 日開催の休眠預金活用推進議員連盟総会および 3 月 25 日開催の休眠預金等活用審議会での意見等を踏まえた内容の修正を内閣府とも調整を行い、本理事会にてご承認をいただいた後に事業計画書、収支予算書の補正申請及び業務実施規程の一部改正を内閣府へ認可申請すること、3 月 25 日の休眠預金等活用審議会での議論で大幅な修正があった場合は再度相談する予定であること等について説明があった。

続いて、大川総務部長より事業計画・収支予算書（案）の補足として、「2022 年度休眠預金等交付金活用推進基本計画」に沿ったものとしていること、「ソーシャルセクターの発展への支援」（スタートアップ支援）という文言が加わったこと、すそ野を広げるためにセミナー開催等を行い、公募に応じやすい環境整備としてコンソーシアム申請の推奨等を行うこと、多様な団体をサポートする取り組みとして株式会社向けに資金提供契約を一部調整していること、資金分配団体からの要望が大きかったコロナ枠のプログラム・オフィサー（以下、P0 という）関連経費のうち、通常枠同様に年間 800 万のうち人件費として 500 万を新たに対象とすることを盛り込んだこと、「業務改善プロジェクトチーム」を通じた業務改善が基本計画に書き込まれ、業務改善の PDCA を回していく中で新たに出た課題についても引き続き 2022 年度に取り組んでいくこと、貸付け・出資の検討について、内閣府にてあり方や手法等の検討を実際に進め結論を得るとされたこと、制度全般の総合的な評価の実施を行い、2019 年度採択事業の中間評価等を踏まえ、制度全般の評価を実施し公表する予定であること、動画配信サ

イトの作成、シンボルマークの活用、シンポジウムの開催等を通して、引き続き「情報発信の強化」に努めること、2022年度収支予算の概要は全体として93.2億で、助成額は通常枠が40億、コロナ枠が40億であること、JANPIAの運営経費は6.9億となること等について説明があった。

これに関する質疑は以下の通り

- (鵜尾理事) 休眠預金を原資に市民社会の活動の担い手において新しいチャレンジをすること、組織基盤強化を図ること、新たな社会課題に対して協働で議論するとともに新しい事例を創出し、分析すること等の過程における主語はソーシャルセクターであり、JANPIAの仕組みがその進化・改善や発展にいかに寄与できるかが非常に重要である。具体的には、引き続き継続的に研修会などの学びあいのコミュニティを設け、成功事例を分析し、オンライン上でも共有していくことが考えられる。
- (岡田業務執行理事) JANPIA職員全員でご指摘のような視点を持って進めていきたい。
- (鈴木事務局長) JANPIAではPOを中心に伴走支援の過程で色々な学びを得ているが、外部の専門家との連携・協働も不可欠だと考えている。日本NPO学会の先生方とも連携し、特定のテーマについて学会等で成果を発表していただくようなことも検討している。
- (大川総務部長) 「ソーシャルセクターの発展を支援する」が事業計画に入ったことは、そこに至るまでのプロセスを考えると非常に意味があると思っている。様々な情報発信等により関係者間で考え方が同じ土俵に立ちつつあると感じている。これから5年後見直しに向け多様な論点を共有していきたい。
- (二宮理事長) いただいたご意見に対しての対話の中で、JANPIAの意思等をお伝えしていく姿勢が非常に大事だと考えている。
- (茶野理事) 鵜尾理事の考えに賛同する。資金分配団体代表者会議にも参加したが、団体の皆様からも、「自分たちが世の中を変えていき、社会を良くしていくことを担っている」ということを異口同音に、様々な表現で話されていた。まずは資金的支援に始まり、その中で組織が強くなっていくことを通じ、同じ課題認識を持った方が問題点を話し合うことで徐々に専門性を高め、今度はセクターの方から自らできることを発信していけるような、強いものができていくと、将来的には良いだろうと思う。
- (大川総務部長) 本日ご欠席の柳澤監事からは、情報発信については、JANPIAが色々な取り組みの実例等を社会にしっかりPRすることで、社会貢献したいと考えている若者がこの領域に集まることも可能になり、また企業との連携においても、この領域の人材交流ができればさらに広がりができるのではないかとの助言もあった。

以上の質疑応答の後、決を採ったところ、異議なく可決承認された。

第2号議案 運営資金の借り入れに関する件

岡田業務執行理事より、資料第2に基づき、2021年度末において休眠預金等交付金の対象とならないJANPIA事務所の敷金相当分を借り入れること、2022年度の休眠預金等交付金の交付（2022年7月予定）までの活動資金について、「次年度事業積立資産」を取り崩してなお資金が不足する場合に借り入れを行うこと、本件は、理事会規則第16条（決議事項）第1項「ホ」多額の借財に該当すること、第21回理事会（2020年3月18日書面開催同年3月19日決議）にてみずほ銀行からの借入について他行との条件比較等を提示し議案を提起、承認を得ており、2021年度において、第34回理事会の「決議の省略」（2021年3月17日決議）にて同条件にての借入について承認を得ており、今回条件に変更はない旨の確認ができていたこともふまえ、引き続き次の内容にて借り入れを行うこととしたいこと（融資枠：5千万円、年利：1.08%（1カ月ごとの市場金利連動）、返済期日：2022年8月31日、融資形態：当座貸越契約及び払戻請求書に基づく貸越とする）等について説明があり、異議なく可決承認された。

第3号議案 評議員会の日時及び場所並びに評議員会の目的である事項の決定の件

岡田業務執行理事より、資料第3に基づき、理事会での決定と内閣府の認可を受けて、来年度の事業計画と収支予算が決まるため、その状況について評議員会を開催し、状況報告の場を設けたいこと、開催日を2022年4月13日午後オンラインで行うこと、開催の目的は、2022年度事業計画・収支予算、業務運営全般の状況と今後のスケジュールについて報告すること等について説明があり、意義なく可決承認された。

8. 報告事項

（1）業務執行理事の職務の分担執行状況の報告

岡田業務執行理事より、資料第4に基づき、定款第29条により、業務執行理事の職務分担執行状況について、二宮理事長については、法令及び定款で定めるところにより、理事会および評議員会の招集・出席・運営、事業計画・収支予算の認可に必要となる対応すべき事項の方針の決定と実行を指示等、業務全般を執行したこと、岡田業務執行理事については、理事長の示した方針を踏まえ、理事会および評議員会への出席・必要事項の説明、事業計画・収支予算の策定やそれらの認可に向けた関係先との調整・連携、公募要領策定等の諸準備等の業務全般について理事長を補佐し、業務を執行したとの説明があった。

（2）休眠預金活用推進議員連盟における協議の概要

大川総務部長より、3月18日に休眠預金活用推進議員連盟の総会が開催され、JANPIAから提示した事業計画に関する審議がなされたこと、資金分配団体や実行団体の採択時期により、会計年度と助成金の交付サイクルがうまく合わ

ないケースがあるところに課題感を持っていること、ソーシャルセクターの発展の支援やコロナ枠においてもPO人件費を認める件については非常に前向きであったこと等の説明があった。

(3) 資金分配団体への監査実施状況について

大川総務部長より、資金分配団体への事業完了時の監査を進めており、確認すべき事項を整理して対面監査（オンライン）を行っていること、資金まわりから体制の話、月次面談の実施の状況等、様々な観点で資金分配団体がどのように取り組み、どう感じたかを認識・理解する機会としても活用しており情報を整理していること、このような場に出てきた意見を参考に今後の業務改善のPDCAにも活かしていきたいこと、資金分配団体からは、最初は手間がかかるという印象やシステムが使いづらい等の意見を持っていたが、業務改善等で柔軟に対応してくれたといった反応であったこと、ガバナンス・コンプライアンス体制の整備、特に規程類の整備については、実行団体は設立から間がない団体が多かったものの、大変ではあったがやってよかったという話があったこと等の説明があった。

(4) コンプライアンス関連（事案、内部通報案件）について

(5) 業務運営状況全般（PO研修、資金管理に関する研修等）

(6) 今後のスケジュール

大川総務部長より、実行団体においてコンプライアンスに関わる事案の発生があったこと、即座に内閣府や資金分配団体と連携し助成金の支出状況を確認、不正行為として判断される内容ではなく、早期に適正化を図ることができている状況であるが、特に資金の管理体制に不安の残る事案もあり、これについては当該実行団体の事業中止も検討されている状況であること、資金分配団体の採択に関連し内部通報案件があり、その内容は団体の事業運営についての利益相反の疑義や実行団体の公募にあたっての公正性への疑義といった内容であったが、明確な不正行為に該当する状況ではなく、厳正な対応をとることへの注意喚起を行っていること、さらにこうした事例の紹介など、研修等の機会も活用し十分に留意点等の周知を図っていきたい等の説明があった。

これに関する質疑は以下の通り

- (鵜尾理事) 規程やルール、ガバナンスの外形はしっかりしていても、日常業務の管理ができていないケースは確かにNPOで存在している。日常の管理方法も資金分配団体が伴走支援する方法もあるのかもしれないと感じた。
- (茶野理事) 1つは、コロナ禍という状況の中で、事業の実施状況について資金分配団体との間で十分確認しあえていなかったことが根底にあると考えられる。また、実行団体の資金管理の問題としては、小規模団体では難しい面もあるが、複数人で管理するチェック体制を整えておくことで早期に防げた事案ではないかと考える。
- (土岐監事) 少人数の団体であったためチェック機能が働きにくかったと思う。

資金分配団体の確認が重要だが、厳し過ぎても実行団体の行動の過度な制約になる。バランスの取り方になると思うが、助成を決定する前に資金分配団体の方で体制のチェックを十分考えていく必要があると思う。

(大川総務部長) 実行団体のガバナンス体制整備の部分について課題認識を強く持っている。資金分配団体からも適正化に向けてどう対処すべきか相談が増えたため、先日、実行団体向けに事例から学ぶ適切な資金管理のあり方について勉強会を実施した。130名程度の参加があり関心が高かった。柳澤監事からも本件のような事案は相当丁寧に見ていくことが大切であるとの話があり、今後も事案を整理し、類型化するなどの形で情報発信をしっかりと行い、改善に向けた周知や研修を行うことで資金分配団体の支援の質を上げられるような支援を考えたい。

(鵜尾理事) 事業計画と柳澤監事からのコメントに重ねて、最初の5年間、休眠預金という国民の資産を活用することがネガティブにならないことを最優先とし、業務改善にも取り組みながら仕組み作りに取り組んできた。次の5年間の中でソーシャルセクターの発展と考えたとき、若い人たちが社会問題の解決にチャレンジしていく流れをつくるためには、ネットワークや企業との連携、アカデミズムと社会課題解決の現場を繋ぎ合わせていくことを、我々としても中間評価の結果を踏まえながら合意形成を図っていくことが非常に重要になるのではと感じた。それが JANPIA に対する期待でもある。

以上をもって、第45回理事会の議事がすべて終了したので、議長は議事にその協力を感謝し、11時02分、閉会を宣言した。

上記の議事の経過およびその結果を確認するために、議事録署名人は、次に記名押印する。

2022年4月25日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

議事録署名人 (理事長) 二 宮 雅 也 ㊟

議事録署名人 (監事) 土 岐 敦 司 ㊟

以 上